



福祉用具専門相談員養成講座



42時間(6日間)のカリキュラムを全てご受講いただきますと修了と同時に福祉用具専門相談員の修了証を取得できます。
 福祉用具専門相談員とは福祉業務に関する知識を有し、利用者にあった福祉用具の選定相談等を行うものです。指定福祉用具貸与事業所に2名以上配置しなければならないとされています。(ヘルパー1,2級、介護福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士の資格をお持ちであれば可)また、介護を必要とされている方の多くは何らかの福祉用具を使用しています。利用者一人一人にあった福祉用具を選び、使い方等を適切にアドバイスする専門職です。

東京/神奈川/千葉		新宿		北千住		池袋		立川		横浜		千葉		船橋		松戸		
		土曜日	日曜日	日曜日		土曜日	水曜日	日曜日		土曜日	水曜日	日曜日		水曜日	土曜日	日曜日	木曜日	日曜日
回数	授業時間	5月生	7月生	5月生	8月生	7月生	9月生	5月生	9月生	7月生	9月生	5月生	7月生	6月生	8月生	6月生	8月生	9月生
1	9:00~12:00	5/20	7/16	5/14	8/6	7/15	9/13	5/14	9/17	7/22	9/13	5/28	7/23	6/21	8/26	6/18	8/24	9/10
2	13:00~16:00																	
3	9:00~12:00	5/27	7/23	5/21	8/20	7/22	9/20	5/21	9/24	7/29	9/20	6/4	7/30	6/28	9/2	6/25	8/31	9/17
4	13:00~16:00																	
5	16:00~18:00																	
6	9:00~12:30	6/3	7/30	5/28	8/27	7/29	9/27	5/28	10/1	8/5	9/27	6/11	8/6	7/5	9/9	7/2	9/7	9/24
7	13:30~17:00																	
8	9:00~12:30	6/10	8/6	6/4	9/3	8/5	10/4	6/4	10/8	8/19	10/4	6/18	8/20	7/12	9/16	7/9	9/14	10/1
9	13:30~17:00																	
10	9:00~12:30	6/17	8/20	6/11	9/10	8/19	10/11	6/11	10/15	8/26	10/11	6/25	8/27	7/19	9/23	7/16	9/21	10/8
11	13:30~17:00																	
12	9:00~12:30	6/24	8/27	6/18	9/17	8/26	10/18	6/18	10/22	9/2	10/18	7/2	9/3	7/26	9/30	7/23	9/28	10/15
13	13:30~17:00																	



埼玉		第2大宮		越谷	前橋	宇都宮
		日曜日		日曜日	日曜日	土曜日
回数	授業時間	5月生	9月生	7月生	6月生	5月生
1	9:30~12:30	5/28	9/3	7/16	6/25	5/20
2	13:30~16:30					
3	9:30~12:30	6/4	9/10	7/23	7/2	5/27
4	13:30~16:30					
5	16:30~18:30					
6	9:30~13:00	6/11	9/17	7/30	7/9	6/3
7	14:00~17:30					
8	9:30~13:00	6/18	9/24	8/6	7/16	6/10
9	14:00~17:30					
10	9:30~13:00	6/25	10/1	8/20	7/23	6/17
11	14:00~17:30					
12	9:30~13:00	7/2	10/8	8/27	7/29	6/24
13	14:00~17:30					

カリキュラム	
教科名	内容
老人保健施設に関する基礎知識	
老人保健福祉制度の概要	・老人保健福祉の基本制度 ・老人保健福祉サービス ・関連法規の理解
介護と福祉用具に関する知識	
介護に関する基礎知識	・介護の目的、機能と基本原則・在宅介護の特徴と基本的対応 ・福祉サービスに携わる者としての倫理及び責務
介護技術	・食事、排泄、入浴等の基本的な介護技術
介護場面に おける福祉用具の活用	・介護場面における福祉用具利用についての理解 ・福祉用具の選定相談及び適合性の確認
関連領域に関する基礎知識	
高齢者の心理	・高齢者の生活、行動と心理・高齢者の家族に対する理解
医学の基礎知識	・人体の基礎構造・老齢期に見られる疾病と障害
リハビリテーション概要	・理学療法、作業療法を中心としたリハビリテーションの基礎知識
福祉用具の活用に関する実習	
	・福祉用具の活用実習

